

人権いながわ41号は、読み上げ音声コードを印刷しています。必要であれば、読み上げアプリをダウンロードすることで内容を音声で聴くことができます。



人権いながわ

広げよう人権の輪

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です。

兵庫県では「広げよう心のネットワーク」を合言葉に8月1日～31日まで「人権文化をすすめる県民運動」が展開されます。猪名川町でも「人権を考える町民のつどい」・「平和パネル展」や広島に千羽鶴を届ける事業を行っています。

猪名川町部落差別の解消の推進に関する条例啓発イベント

映画「破戒」上映会

—この戒めを破り
明日を生きる—

(あらすじ) 被差別部落出身であることを隠して小学校教師として働く主人公、瀬川丑松が、自身の出自に悩み、葛藤する物語。

と き：令和7年8月9日(土)
13:30～15:45(受付13:00～)
ところ：猪名川町文化体育館 小ホール



平和パネル展

戦後80年。平和を祈念し、パネル展示を行います。

8月9日(土) 文化体育館小ホール前(広島・長崎原爆パネル展)

8月5日～8月15日 生涯学習センター1階(図書館前ロビー)(広島原爆伝承絵画展)

六瀬総合センター(広島・長崎原爆パネル展)

※猪名川町では、日本国憲法の平和精神に基づき核兵器廃絶を願い、平成元(1989)年に核兵器廃絶平和の町宣言をし、以降毎年8月を「平和について考える町民月間」としています。



人権啓発作品募集!

住民参画による人権啓発事業

内容

だれもが幸せに暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの。人権の大切さや思いやり、家族や友達など周囲の人々への感謝、命の尊さ、世界平和など、人権啓発に関する内容であれば、題材(テーマ)は自由です。

応募資格

町内在住・在学・在勤者

応募期限

令和7年10月24日(金)

部門・応募方法

標語

A4サイズ以下の用紙

ポスター

八つ切り(270×380mm)サイズ

ズの用紙。画材等自由。文字の有無

や内容は自由。

習字

半紙を使用

※自作未発表の作品に限ります。

※応募数は、各種類2点以内

※作品の裏面に指定の「作品応募用名札」を添付してください。

※応募作品の著作権は猪名川町及び猪名川町教育委員会に帰属します。

※「作品応募用名札」に掲示可と記載された入選作品は作品とともに名前・学校名を人権いながわ等に掲載します。

【応募先・問い合わせ】

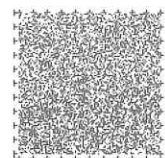
ふらつと六瀬

(猪名川町母尾字黒添工22・1)

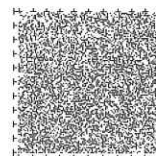
☎072・768・0217



↑
詳細はHP



今年度より人権啓発活動強調事項に 新たな項目が追加されました



- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障がい理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう

人権ってすべての
人が生まれながら
にして持っている
権利なんだよね。
お互いに尊重し合
うことが大切だね。



法務省の人権擁護機関が定める、「啓発活動重点目標」に今年度、新たに18番目の項目が追加されました。

ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそうとは

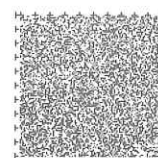
「良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律」により、今後、ゲノム医療が普及し、ゲノム情報の活用が拡大されていくことが見込まれます。その中でゲノム情報（遺伝情報）に関する知識や理解の不足から、日常生活や、就職、保険の加入等の社会生活の様々な場面で、不当な差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生するおそれがあります。ゲノム情報（遺伝情報）に関する正しい知識に基づいて冷静に判断することが重要であるとの理解を深めていくことが必要です。

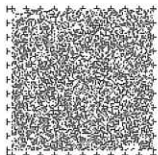
ゲノム医療とは

ゲノムとは、遺伝子「gene」と、すべてを意味する「-ome」を合わせた造語で、DNAに含まれる遺伝情報全体を指しています。ゲノム情報は体をつくるための、いわば設計図のようなもので、それらを網羅的に調べ、その結果をもとにして、より効率的・効果的に病気の診断と治療などを行うのがゲノム医療です。近年、ゲノム医科学研究の目覚ましい進歩により、病気と遺伝情報のかかわりが急速に明らかにされつつあります。

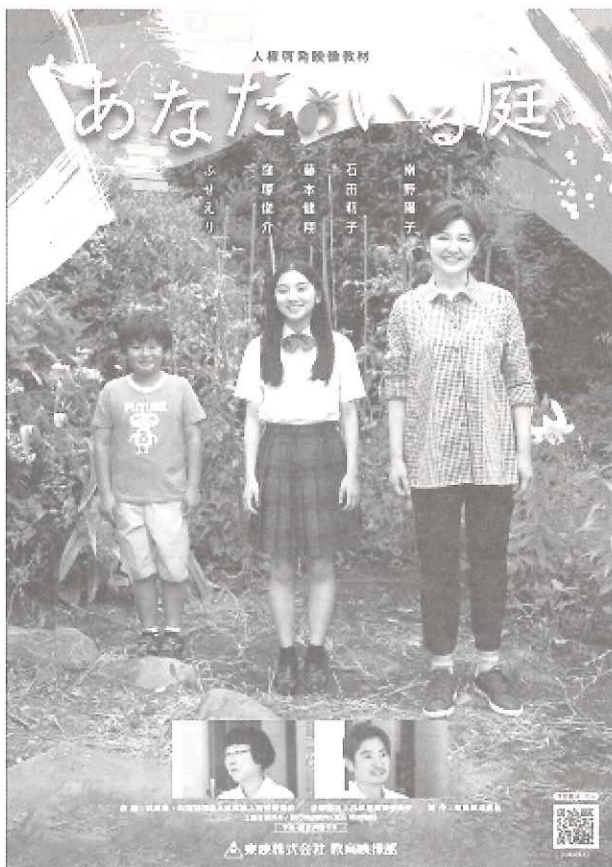
遺伝学的検査とは

遺伝学的検査は、特定の染色体や遺伝子について、何らかの変異が起こっていないかを確認する検査です。遺伝性の疾患を持っていないか、薬に対する副作用がないか、などを調べるのが目的ですが、最近は、被検者とその血縁者の遺伝情報・家系情報を解析する発症前診断、がんや生活習慣病などにかかりやすいかどうかの診断など、予防医学を前提としたものにまでその役割を拡大してきています。





今年度の地区別人権学習会のテーマについて



毎年、各小学校区まちづくり協議会や自治会単位で開催していただいている人権学習会ですが、今年度は、「社会におけるこどもの人権～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして～」というテーマで、昨年度、兵庫県制作の「あなたのいる庭」というDVDをもとに学習したいと思います。社会には、虐待や貧困、死別など様々な理由で保護者と暮らせず、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らしているこどもたち、そして、社会的養護下から自立したが、家族からのサポートを得られずに生きる人たち（ケアリーバー）がいます。

社会的養護の現状や実態を知る人は少なく、世間からの無理解と偏見にさらされ、居場所を見いだせず、進学や就職など生きる上で様々な困難に直面している現状があります。次代の社会を担うこどもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていかなければなりません。「こどもと人権」について改めて考え、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして一緒に学びあいましょう。

テーマについて希望がございましたら、そのテーマに即した学習会を行いますので、ご遠慮なくお申し出ください。

町内すべてのまちづくり協議会、または自治会で、年に一度は、人権学習会を実施していただきますよう、年間の活動計画に盛り込んでください。よろしくお願いいたします。

夏休み子ども映画会 ディズニー&ピクサー『インサイド・ヘッド』

観終わった時、あなたはきっと、自分をもっと好きになっているー。
驚きに満ちた、誰も見たことのない“頭の中の世界”で繰り広げられる、
ディズニー&ピクサーの感動の冒険ファンタジー！

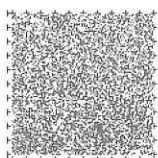
日時：令和7年8月9日（土）10：00～11：45（受付9：30～）

場所：猪名川町文化体育館 小ホール



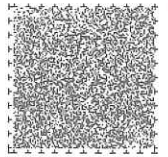
ふらっと六瀬交流会のご案内

令和7年11月8日（土）に“ふらっと交流会”を開催いたします。作品展示・ダンスの発表会・クイズラリー等楽しいイベントや、秋の味覚をお楽しみいただけるよう企画中です！交流会で使用する野菜もすくすく成長中。内容は楽しみに♪



● 人権教育セミナー

時間：18時30分～20時 場所：中央公民館視聴覚ホール



月 日	講 師	内 容
9/25(木)	玉木 幸則さん (一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事)	「誰もが安心して暮らせる街づくり」
10/ 9 (木)	北川 真児さん (部落解放同盟兵庫県連合会書記次長(事務長))	「部落差別の今と昔 ～今、改めて部落差別を考える～」
10/23(木)	高見 美保さん (兵庫県立大学 看護学科教授)	「認知症と地域社会づくりについて」
11/13(木)	和田 のりあきさん (NPO 法人 tadaima! 理事)	男女共同参画講演会 楽しい「家事シェア」講座
1/22(木)	松本 一成さん、ゆうきさん親子	トランスジェンダーとその父の親子対談

● 人権を考える町民のつどい

月 日	時間・場所	講 師	内 容
12/ 6(土)	13:30～16:00 文化体育館 小ホール	林家 染太さん (落語家)	人権啓発作品表彰式(標語・ポスター・習字) 人権落語「笑う門には福来る ～いじられっ子の僕が落語家になったわけ～」

セクシュアルマイノリティ電話相談

セクマイほっとライン

「にじいる相談いながわ」

毎月 第2水曜日

9:00～12:00

☎080-3434-8107

* 町外居住者の方の相談も OK です。

人権相談 (毎月第2水曜日、13時～16時)

毎日の生活の中で、差別的な扱い・いやがらせなど、「これって人権問題ではないだろうか」と思ったら、人権擁護委員にご相談ください。

開設日	開設場所	開設日	開設場所
8月13日	猪名川町役場	12月10日	日生住民センター ふらっと六瀬
9月10日	ふらっと六瀬	1月14日	ふらっと六瀬
10月 8日	日生住民センター	2月 4日	猪名川町役場
11月12日	猪名川町役場	3月11日	日生住民センター

「本人通知制度」ってご存じですか？

住民票の写しなどの不正取得を防止するために導入された制度が「本人通知制度」です。住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、希望する本人に交付したことをお知らせする制度で、事前に登録しておけば、身に覚えがない交付を知らせてもらえることから、不正取得の抑止や防止が期待できる制度です。猪名川町では、平成27年10月よりこの制度を導入し、不正取得の抑止・防止に努めています。

「本人通知制度事前登録申出書」は、猪名川町役場・日生住民センター・ふらっと六瀬にあります。

(問い合わせ 住民課 ☎766-8700)



「人権 いながわ 第41号」令和7年8月1日 編集・発行／猪名川町人権推進室（ふらっと六瀬）

〒666-0227 猪名川町笹尾字黒添エ 22-1 ☎072-768-0217

電子メール inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp

人権いながわのバックナンバーをスマートフォンでご視聴いただけます。

